

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議（第12回） 会議録

1. 日 時

令和8年3月25日（水）午後7時30分から

2. 場 所

鶴橋小学校 生活科室

3. 出席者

（委員）

石山委員、井上委員、岩佐委員、川北委員、政木委員、宮代委員、森口委員

（学校）

川崎 北鶴橋小学校長

近藤 鶴橋小学校長

（教育委員会事務局）

筋原 生野区長 生野区担当教育次長

大川 生野区副区長 生野区教育担当部長

山東 学校適正配置担当課長兼生野区役所地域活性化担当課長

中條 生野区役所地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長

奥田 学校適正配置担当課長代理兼生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理

佐藤 生野区役所地域まちづくり課地域活性化担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育政策課生野区教育担当課長代理

岸本 学事課担当係長

藤井 生野区役所地域まちづくり課担当係長兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係長

大川 生野区役所地域まちづくり課兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係員

石橋 生野区役所地域まちづくり課兼教育委員会事務局総務部教育政策課担当係員

（傍聴） 1 名

4. 議題

（1）校歌について

（2）校章について

5. 報告

大阪市立つるはし小学校の教育について

6. 会議資料

- ・ 次第
- ・ 資料 1 校歌案
- ・ 資料 2 校章案
- ・ 資料 3 大阪市立つるはし小学校の教育

7. 会議内容

(藤井係長)

- ・ 皆様こんばんは。それでは、北鶴橋小・鶴橋小学校学校適正配置検討会議第12回を開催いたします。
- ・ 本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、生野区役所の地域まちづくり課の藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、初めに区長より、ご挨拶申し上げます。

(筋原区長)

- ・ 皆さん、こんばんは。生野区担当教育次長、生野区長の筋原でございます。
- ・ 本日は、お仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、また足元の悪い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。
- ・ 今日、事前にご確認をいただいております、校歌と校章につきましてご審議をいただきまして、決定してまいりたいと考えております。校歌の作曲案について、一生懸命作ったつもりなのですが、先生が作っていただいたものと、どちらか良いほうを選んでいただけたらと思っております。
- ・ 皆様と一緒に、子どもたちにとって最適な教育環境を整えてまいりたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(藤井係長)

- ・ 本日の会議は会議録作成のため、録音させていただきます。ご発言の際はマイクのご使用のご協力をお願いいたします。
- ・ それでは、早速でございますが、議題のほうに入ります。初めに校歌についてです。
- ・ 前回の検討会議では、投票の結果、校歌のベースとなる歌詞案を決定いたしました。その後は前回会議でいただきましたご意見を踏まえまして、両学校とも歌詞の修正を行うとともに、作曲を進めてまいりました。
- ・ 本日の会議では、作曲いただいた曲をお聴きいただいた上で、意見交換及び投票

で校歌を決定していきたいなと考えております。

- ・ それでは、事務局中條より、ご説明いたします。

（中條課長）

- ・ 生野区役所地域活性化担当課長の中條です。いつもお世話になっております。私のほうから資料に沿って、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。
- ・ レジュメを1枚めくっていただきまして、お手元資料1と、右肩にありますのをご覧ください。
- ・ こちらのほうが、前回の検討会議でベースとして決定いただいた歌詞案をもとに、前回いただいたご意見を踏まえて、修正、整理した後の歌詞案でございます。
- ・ 前回の会議では、『つるはし小は学びゆく』などの歌詞は、主語と述語の関係がおかしいのではないかというようなご意見をいただきまして、その後、学校ともご相談をさせていただきまして、子どもたちが覚えやすいように、繰り返しの言葉を生かしながらも歌詞が短いままで、決して長くならないようにということで調整をさせていただいた結果、本日お示ししている案となっております。
- ・ 続きまして、修正後の歌詞に基づいて、作曲いただいた校歌案について確認いただきたいと思います。
- ・ 本日はA案、B案のをご用意させていただいております。順にお聴きいただきます。なお、学校には事前に両方聴いて確認いただいております。
- ・ 委員の皆様におかれましては、後ほど投票をしていただくんですけども、児童にとって歌いやすいか、また校歌として親しみやすいかなといった観点から、ご確認いただけたらと存じます。校歌歌詞の後ろに校歌のそれぞれの楽譜を付けさせていただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。
- ・ それでは、順次に曲を流させていただきます。

（校歌案A 再生）

（中條課長）

- ・ 以上がA案になります。
- ・ それでは続いて、B案をお聞きください。

（校歌案B 再生）

（藤井係長）

- ・ 以上がA案、B案の曲となっております。
- ・ ただいまお聞きいただきました校歌の案につきまして、ご意見ございますでしょうか。
- ・ それでは、ただいまの説明及び楽曲の確認を踏まえて、校歌の投票に移りたいと思います。

(委員)

- ・子どもらが歌うのに、キーが高過ぎないかなと。

(中條課長)

- ・学校のほうに事前に確認をさせていただいて、キーについては問題ないと了承をいただいております。

(藤井係長)

- ・今の校歌の音域に合わせた形では作っておりますが、A I 音声のほうで先ほど流した音声を作っているのですけれど、その声がちょっと高いのかもしれないなというのがあります。

(委員)

- ・めっちゃうまいなと思った。あんなには歌われへん。

(藤井係長)

- ・それでは、ただいまお配りしました紙面に、よいと思うほうの案に丸をつけて、ご意見もあれば、併せてご記入いただければと思います。
- ・なお、本日欠席されている方につきましても、事前にどちらのほうがよいかを確認させていただいておりますので、そちらも合わせて投票結果として報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(投票用紙 記入・集計)

(藤井係長)

- ・投票ありがとうございました。
- ・先に、伺っている意見のほうをご紹介しますと思います。A 案についての意見としては、
 - ・テンポがよく楽しんで歌える。
 - ・校歌としては、揚々と元気がもりもりの感じが出ていて、いいと思います。
- ・B 案について意見としては、
 - ・バラード調でNHKの朝の連ドラの感じで、外国の子どもたちもなじむような気がする。
 - ・音域が広く、高低差があり、ちょっと歌うのがしんどい、テンポもゆっくりで聞きづらい というようなご意見でした。
- ・それでは、投票いただいた結果を発表します。欠席されている方の分も合わせて、A のほうが8票で、B のほうが2票という結果でした。
- ・以上の結果を踏まえ、A 案を鶴橋小学校の校歌として決定してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・なお、作曲いただいた方のご報告をさせていただきますけれども、A案は鶴橋小学校の教員の方に、B案は筋原区長に作曲いただきました。

(委員)

- ・区長、ごめん。

(藤井係長)

- ・それでは、A案で決定といたしますが、よろしいでしょうか。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・どうもありがとうございます。
- ・それでは、続きまして、校章についてご説明いたします。
- ・前回の検討会議では、投票の結果ベースとする案を決定いただきました。その後、前回会議でいただきましたご意見を踏まえ、こちらも両校と調整をさせていただきますして作成しております。
- ・それでは、事務局、中條よりご説明いたします。

(中條課長)

- ・それでは、続きまして校章のご説明をさせていただきます。お手元資料2をご覧ください。
- ・今回お示ししております校章案は、前回の会議でベースとすることを決定いただいた案をもとに、前回いただいたご意見を踏まえて修正を行ったものです。
- ・主な修正のポイントとしましては、資料の下段の方に書かせていただいておりますけれども、原案のコンセプトである両校の校章の特徴を生かした羽根や体の部分、中心のハートはそのままに、くちばしの長さや顔の形をより鶴らしく見えるように修正したことと、また“つるのはし”をイメージして背景に橋を描かさせていただきますしております。
- ・また、学校のほうから、校章にはやはり学校名の文字が必要であるというご意見をいただきましたので、入れさせていただきます。①については、円の下部に校名を配置したもの、②については、円に重なるようにリボンを設定して、そこに校名を配置したものといたします。
- ・①は、円の内側に収まるようにしている関係上、スペースに限りがありますので、文字の大きさも限られてきますが、②は円の外にリボンの形で配置しております関係上、多少は大きさの調整が可能と考えております。
- ・お示ししているものでは、校名の文字は書家に作成を依頼させていただいたものを入れており、事前に学校にも確認をいただいております。
- ・また、前回の会議で、校章の大きさによって印象が変わるというようなご意見もいただきましたので、実際に使用する際のイメージがしやすいように、原寸大

のものを、それぞれご用意しました。

- ・まず、資料に記載しております4センチ角のものが、通学帽子に表示されるサイズとなります。また、あちらのホワイトボードに掲示しているものが、校舎に設置している校章緞帳に設置している校章、それぞれのサイズとなります。
- ・説明は以上となります。

(藤井係長)

- ・ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問ございますでしょうか。
- ・こちらのほうも投票で決めていきたいと思っておりますので、後ほど投票用紙をお配りします。
- ・また、校章案につきましても、欠席の方には事前にどれが良いかをお聞きしておりますので、その分も合わせて投票結果を報告させていただきます。

(委員)

- ・ちなみに、こういうリボンみたいなのを使っている校章の学校ってあるんですか。

(藤井係長)

- ・ほとんど見ないですね、区内はないです。

(委員)

- ・このデザインは役所のどなたかが考えたのですか。

(藤井係長)

- ・はい、事務局の方で考えました。こうしたデザインのほうが文字の入りがよいのではと考えまして。

(委員)

- ・校章の色合いは黒なんですか。

(中條課長)

- ・基本は一色刷りになります。

(委員)

- ・見本では紺やったけれども。

(中條課長)

- ・通学帽の校章の色としては、今見本で見ていただいているような色になると思います、色味としては。資料で例示しているものは印刷したものですので。

(藤井係長)

- ・ 帽子のほうは紺色かなと思ってます。

(委員)

- ・ 緞帳やと刺しゅうで。

(藤井係長)

- ・ 緞帳だと刺しゅうで金色ぽく見えるかなと思います。

(投票用紙 集計)

(藤井係長)

- ・ 投票のほうありがとうございました。
それでは、まずご意見いただいておりますので、そちらのほうからご紹介させていただきます。
- ・ ①については
 - ・ 鶴橋らしさがよく出ている。
 - ・ デザインもかわいい。
 - ・ 平仮名のつるはしの書体はもう少し柔らかい方がいい。
 - ・ 鉄道車両のヘッドマークのようなデザインである。
 - ・ つるはしの文字体がもうちょっと変更したほうがいいのではないか。
 - ・ 橋の欄干はなしでよい。 というようなご意見です。
- ・ ②については
 - ・ ①との違いはリボンだけなのか。
 - ・ リボンが少し残念である。
 - ・ 鶴橋の帯のリボン風が形的にはちょっと収まりがよくないのではないか。
 - ・ こちらのほうも橋の欄干はなしでよいのではないか。 というようなご意見でした。
- ・ 投票結果については、欠席の3名と合わせまして、①が4票、②が6票となっております。
- ・ 投票結果としては、②の、リボンがある校章案がよい、という結果ですけれども、②で決定ということではよろしいでしょうか。
- ・ なお、ご意見で伺っております校名の文字体については、以前に書家の方に書いていただいた字を入れているというところもありますので、そこはデザインとのバランスにとって、必要な修正をさせていただきたいなと思っております。

(中條課長)

- ・ また、橋の欄干部分は不要ではないかといったご意見につきましては、もともと、前回は鶴だけのデザインで複数お示ししていましたが、鶴だけだと、つるはし小学校の校章であるというがどこまで伝わるのだろうかというご意見もあ

りましたので、橋を入れさせていただいて、つるはし小学校の校章というのがより分かるように、修正をかけさせていただいたものでございまして。できましたら、この形で進めさせていただけたらと思っております。

(発言なし)

(藤井係長)

- ・そうしましたら、②の案で決定とさせていただきたいと思います。
- ・「つるはし」の字に関しては、ちょっとまた微修正はあろうかと思いますが、学校とも相談しながら確認していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。
- ・そうしましたら、続きまして、大阪市立つるはし小学校の教育についてです。こちらは報告事項となります、学校長よりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(近藤鶴橋小学校長)

- ・失礼します。前半は私のほうで、後半は川崎校長のほうで説明させていただきます。
- ・まず初めに、大阪市立つるはし小学校の教育ということで、今現在の鶴橋小学校と北鶴橋小学校のそれぞれの教育目標等々を鑑みたり、大阪市の教育基本振興計画であったりとか、次期学習指導要領等々を参考にして考えました。
- ・まず教育目標なんですけれども、豊かな心を持ち、自ら学び、たくましく生きる子どもを育てるという教育目標を挙げました。
- ・それに伴って、めざす子ども像ということで、
 - ・創造する子 学びを生かし、未来を切り拓き、表現できる子ども
 - ・つながる子 多様性を尊重し、人、地域、社会とのつながり、未来へとつながる子ども
 - ・挑戦する子 心身を大切にし、挑戦する力を高め、最後までやり抜く子どもということで、知・徳・体の並びにしています。
- ・次に、重点目標です。めざす子ども像を達成していくために、
 - ・1つ目、主体的に学び、考え、表現する力の育成
 - ・2つ目、思いやりの心を持ち、互いの違いを認め合う集団の育成
 - ・3つ目、心身を大切にし、挑戦し続ける力の育成 としております。

(近藤鶴橋小学校長)

- ・さらに、一つ一つもう少し具体的にということで、「主体的に学び、考え、表現する力の育成」について、
 - ・1つ目、主体的・対話的で、深い学びの展開と学ぶ意欲を向上させる授業改善
 - ・2つ目、ICT機器の効果的な活用による学び合い

- ・ 3つ目、地域の「もの・こと・ひと」からの体験的な学びの推進
- ・ 4つ目、図書環境を充実し、豊かな読書活動を推進
- ・ 5つ目、桃谷中学校と連携した英語教育の充実
- ・ 次、2つ目の「思いやりの心を持ち、互いの違いを認め合う集団の育成」ということで、
 - ・ 1つ目、学級経営を基盤とした、よりよい仲間づくりへの取組
 - ・ 2つ目、自己肯定感・自己有用感の向上への取組
 - ・ 3つ目、学年を超えたたて割り班活動の充実
 - ・ 4つ目、人権教育、特別支援教育、国際理解教育の充実
- ・ 次に、「心身を大切にし、挑戦し続ける力の育成」ということで、
 - ・ 1つ目、大人が自分たちをあたたかく見守ってくれているという安心感を抱けるような、安心・安全な教育の推進
 - ・ 2つ目、家庭と連携した健康的な生活の確立
 - ・ 3つ目、運動に親しみ、仲間とともに進んで運動に取り組む児童の育成
 - ・ 4つ目、困難や失敗を恐れず、前向きに最後までやり抜く力の育成
 ということを挙げております。
- ・ ここからさらに具体的に、川崎校長に変わります。

(川崎北鶴橋小学校長)

- ・ 特色ある学習活動といたしまして、1つ目、たて割り班活動です。
 - ・ 学年を超えた班で構成されるたて割り班活動を行っていきます。たて割り班活動により、高学年はリーダーシップを発揮したり、低学年のお世話をしたりすることで、思いやりや責任感を。低学年は社会性やルールのほか、高学年になったときにどうやってリーダーシップを発揮すればいいのかなどを学びます。集会、遠足、遊びのお店など、さまざまな行事をたて割り班で取り組むことで、心のつながりも育みます。
- ・ 2つ目です。個の特性を大切にする教育です。
 - ・ 校内には通級教室が設置されており、つるはし小学校開校後は、「ことばの教室」が設置され、自校の児童に加え近隣校の児童がそれぞれの特性に応じた学習を行います。特別支援教育コーディネーターを中心に、学校全体での支援を必要とする児童一人一人に応じた支援について、日々実践と改善を重ねていきます。
- ・ 3つ目です。産・官・学連携による探究学習です。
 - ・ 産・官・学連携による探究学習に取り組めます。大手企業からいただいた課題を解決するために、グループで問題解決のためのプランを作成します。
 - ・ この取組は、自分から積極的に学べる主体的な学び、グループでのコミュニケーションを通じた対話的な学びのほか、プレゼンテーション能力など、未来をよりよく生きるために多岐にわたる力を育む取組となっており、今後も同様の取組を継続していきます。
- ・ 4つ目です。ICT機器の積極的な活用です。

- ・目まぐるしい勢いで進歩する情報化社会に対応できる子どもたちとなるよう、さまざまな授業で機会を設け、学習者用端末による学び学習として活用を行うほか、学校独自の取組として校内で所有するプログラミングロボットを活用したプログラミング教育も行っています。
- ・5つ目です。幼稚園、小学校、中学校との連携です。
 - ・隣の鶴橋幼稚園とはプール見学、授業見学、避難訓練など、年間を通して活発に交流していきます。また、進学先の桃谷中学校とも外国語などの授業をはじめ、児童会や生徒会同士の交流を行うなど連携を深めています。
 - ・特に、桃谷中学校とは3年生からの外国語活動、5年生からの外国語の時間に、桃谷中学校の英語担当の教諭がC-NET（学校に在籍する英語指導者）と来校し、英語の授業を行い、児童の中学校での学びにつなげていきます。
- ・最後、6つ目です。つるはし見守り隊。
 - ・つるはし見守り隊は、登下校の見守りをはじめ、校外におけるあらゆる機会を通して子どもたちを見守り、明るい一声をかけてくださるなど、子どもたちの健やかな成長に欠かすことのできない存在です。見守り隊の皆さんのおかげで、子どもたちは自分たちを守ってくれる存在に、安心感を覚えながら登校することができています。
- ・主な年間行事として、今後実施したい年間行事を挙げております。まだまだ未定のものもございますが、ここに書いてある行事は、年間行事として取り組んでいこうと考えております。
- ・以上となります。ありがとうございます。

（藤井係長）

- ・ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

（中條課長）

- ・先ほど校長先生から説明いただいたのは、今後の新しいつるはし小学校の教育内容ということで、この内容につきましては、令和9年4月の開校に向けて、これまで両校の間で、交流などもされ、それぞれで今まで取り組んでいただいているものを下地にしながら、学校間で、先生方で話し合いを重ねてまとめているもので、基本的にはこの内容を中心に、令和8年度中に、新入生向け説明会などにおいて学校のほうからご説明をさせていただいて、令和9年4月を迎えていく、という流れでご理解いただけたらと思っております。

（委員）

- ・内容が、今の現状の鶴橋小学校でやっていることと、北鶴橋小学校でやっていることを合わせたら、こんだけになるのやという。今、びっくりしてます。
- ・これ、ちなみに、令和9年の4月に入学される児童の保護者さんらにも、これを見てもらえる感じなのですかね。

(藤井係長)

- ・ そうですね。9月前ぐらいに、学校選択制の冊子が各ご家庭に行きますので、そちらのほうにはこういった内容を掲載して、ご覧いただけることになります。

(委員)

- ・ 在校生には説明しないのですか。

(中條課長)

- ・ 学校案内は基本的には令和年9年度入学者向けに作成するんですけど、それと同じ内容のものを両校の在校生の方にもお配りして、新しいつるはし小学校の概要、特色ある活動など、お示しをさせていただく予定です。

(藤井係長)

- ・ ほかに何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。そしたら、本日の議題としては、以上です。

(委員)

- ・ すいません、その他のところで。

(藤井係長)

- ・ その他。はい、どうぞ。

(委員)

- ・ 今日の議題に直接関係ないのですけども、この見守り活動という中で、私、今隊長をしてるのですけども。令和8・9年度、鶴橋連合改選の年で、連合の役員、見守り隊についても改選されて、見守り隊のほうも私が整理して、総勢50名弱やったんですかね、各町会から何名が出ていただいているのが、もう決定しました。
- ・ 以前、「よろしくね集会」とか、ふだんの月1回の情報交換会で、私個人的にというか、意見として、統廃合で、9年の4月から北鶴橋の子どもたちが鶴橋地域へ通学するようになるので、鶴橋本通商店街の最後、トコリンさんとカナリア薬局さんのあの交差点ですよね。あそこを渡って、長谷川医院や彌榮神社を通過して、小学校のほうに向かってくるよと。北鶴橋というだけあって、北から皆さんいらっしゃるんで、あの通りを朝100名近い子どもが、鶴橋小学校の子どもが通るので、皆さんよろしくお願いしますという話を、以前したんですけどもね。
- ・ 今これ新年度になって、メンバーが令和9年度も同じメンバーなんで決まったというところで、皆さん心配なさってるんですね。どういうふうに取り組んだらいいのと、たくさん子どもさんが来るじゃないかということで、鶴橋は長谷川医院の前に集合して、学校まで見守り隊の方が付いてきてくださってるんですね。

辻々に立っていればいいのですけれど、鶴橋の習慣で学校まで子ども連れていくという、僕らもそうなんですけれども行っているので、そんなにたくさんの子どもを、私が見えるかなと心配なさってる声があるんです。

- ・以前、危険な場所であったり、ここ集合場所として緑地を改造するんだよという話を少しされてたと思うんですけれども。今度4月にも、集会の機会もありますし、5月でもいいんですが、そういった中で、機会があれば見守り隊の皆さんが集まるところでね、ちょっと市のほうから待ち合わせ場所の整備の計画具合とか、どういう流れで子どもたちが来るかいうのを、一度ちょっと示していただけたら、皆さん安心すると思うのですね。
- ・見守り隊の方から私に「どういうふうに連れていったらいいの」「何人ぐらい来るの」と言われても、なかなか僕が「こうだ」とは言いにくいので、一度区役所のほうからね、いついつぐらいに待ち合わせ場所が整備されて、こういう形で子どもたちこれぐらいの人数が合流するんだよということを、一度説明していただけたらなと思っていますのです。

(佐藤課長代理)

- ・ありがとうございます。佐藤です。
- ・令和9年開校後の見守り活動につきましては、鶴橋地域では委員にご相談させていただきながら、見守り隊の情報交換会にも区役所から出席し、話もさせていただきました。
- ・比較的交通量の多い疎開道路であったり、七福の交差点であったり、今おっしゃっていただいた鶴橋本通商店街を渡るところなどについて、定点的な見守りも含めた対応ができないかと相談をさせていただいた次第です。
- ・現在、該当の町会長にご相談もさせていただいておるところでございまして、今後の見守り隊の情報交換会で現状の説明をさせていただけたらと思っております。
- ・北鶴橋地域につきましては、連長を含めまして、昨年にご相談させていただいております。
- ・北鶴橋地域から新たに開校されるつるはし小学校に通学するということになると、生玉片江線の七福の交差点と鶴橋本通商店街を渡るという2ルートとなり、どの班がどのルートを通して渡っていくのかということについて、引き続き相談もさせていただきたいなと思っております。
- ・また、両校の校長先生にもご意見賜りながら、相談をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

- ・今言ってくださって、前回北鶴橋の安全部会のときに、区役所のほうから、やっぱり鶴橋さんが非常に心配されていると、たくさん来るから。もちろん見守り隊の数も減ってきてる、それはもう北鶴橋も一緒なのです。多分どこもそうやと思うんです。
- ・その中でも、北鶴から鶴橋に行った、うちの子たちの安全の担保は取ってもらえ

ないのかという意見は出たんですけれど。でも、僕はそのときも言ったんですが、逆にうちに、鶴橋の子たちが100人来たときに、うちらが全部そこを見れるかっていう話もそのときしたんですね。そのとき、区役所のほうには、鶴橋さんだけで悩むんじゃなくて、北鶴橋としても、その話を一緒に考えたいと思いますから、そのように言っといってくださいねっていうことを、多分録音で残ってると思うんです。

- ・ もう一つは、そのときもお話ししたのは、基本的には自分の子どもは自分の親が見ることが、僕らは原則だと思いますと。見守り隊はあくまでボランティアやというところから、強制でも何でもないしというお話をしました。
- ・ ですから、それも含めて一回鶴橋さんにそういうふうに言ってくださいねと。実はそのこともちらっと今日の会議の前に、私の耳にも入ってきてまして。今も宮代さんが骨折ってくださっているのですけれど、見守り隊の隊長は、一応基本的に連合町会長です、責任者ということですね。一度ね、鶴橋も北鶴橋も、今の見守り隊の方が一緒に集まって、もう鶴橋とか北鶴橋とかじゃなくて、もう新しいつるはし小学校の見守り隊協議会みたいな、またこれで会議ができて、また忙しくなるのですけれど、そういうもうみんな考えて、実際に北鶴橋からも、恐らくつるはし小学校まで引率される方も出てくると思うんです。
- ・ そんな全部を全部、片江線も渡って、鶴橋さんどうぞなんていうことは、事実上僕らも道義的には厳しいと思いますし、来年の4月に向かって、北鶴橋もどれだけたくさんの方を集めれるかとかいうことも検討していかなあかん、早急に検討していかなないと、議題に入ってるんですね。だからその辺りもしよければね、時間を取ってもらって、私どもからも何名かの見守りを積極的にやったださってる方とか含めて、先ほど言われたように、子どもたちを学校まで連れていくほうのやり方とか、我々みたいに定点で見てても、実際に連れていってられる方もいてるんですよ。その辺の意思疎通を、ある程度やるような会議っていうんですか、そういうのをつくってもらえれば、もっとスムーズにお互いの気持ちが分かっているんじゃないかなって思うんです。だから、連長さんどうですかね。
- ・ そのほうが、委員もものすごく負担されてると思うんですよ。もう心配されるのは分かると思います。先ほど言ったように、僕らが逆の立場になったら、それこそ同じような思いがあると思いますので、もしよかったらそういうところをご検討いただければと思ってますので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員)

- ・ その北鶴橋と鶴橋の見守り隊の協議会というか、合同での話し合いっていうのは、区役所のほうが主導で開催というか、機会をつくっていただけるということですか。

(藤井係長)

- ・ そうですね、一応開校までは、通学路安全対策専門部会というのがありますの

で、そちらのほうで、今も両地域の代表の方が出ていただいてというのはやっておりますので、それで話し合いは、まず進めることはできるかなと思います。

(委員)

- ・ お願いします。心配なさっている地域の方というのは、1町会、2町会は駅のほうですから、特にその心配なさっていないというか、北鶴橋の生徒さん来ないんで。心配されているのは6町会ですね。あと7町会、その2つの見守り隊の方が、ひどく心配なさっている。私らだけで大丈夫だろうかというようなことをおっしゃったので、その辺がね、何か安心できるような、当然高齢の方が中心なもので、ものすごい不安っていうか、私らだけで大丈夫っていう声を聞いてますので、ちょっとその辺よろしくをお願いします。

(藤井係長)

- ・ 分かりました、ありがとうございます。今後また来年度4月、5月、また専門部会のほうを開いていって、その辺りの話し合いもできればなと思っておりまので、よろしく願いいたします。
- ・ その他になるのですけれども、事務局よりご連絡事項があります。

(佐藤課長代理)

- ・ 佐藤です。私のほうから、鶴橋小学校西校舎棟増築その他工事の状況につきまして、ご報告をさせていただきます。
- ・ 令和6年度から着工し、一部の既設校舎を取り壊しまして、今年度からは新校舎の建築を行っているところです。併せまして西側の擁壁の改修を終え、今後、西側グリーンロードの塗装工事を行う予定になっております。工事につきましては、予定どおり進捗をしているところでございます。
- ・ 今後、今年12月に校舎が完成し、使用検査の後、冬休みに引っ越しを行う予定となっており、それ以降、プレハブ校舎の解体、運動場の整地等に移ってまいります。
- ・ 以上、ご報告します。

(藤井係長)

- ・ ありがとうございます。ただいまのご報告につきまして、何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。
- ・ それでは、以上をもちまして、本日の議題は終了となります。
- ・ 最後に、区担当教育次長より、閉会のご挨拶をお願いいたします。

(筋原区長)

- ・ 本日も長時間にわたりまして、貴重なご意見、有意義なご議論を賜りまして、本当にありがとうございます。
- ・ 私、この3月末で任期満了となりますんですけれども、前回ご説明したように、

4月以降ですね、一民間人の立場で生野区で事務所を構えて、引き続き子どもたちの教育環境と、生野区の発展のために頑張っていきたいと思います。どうも本当にお世話になりました、心より感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(藤井係長)

- ・ それでは、これをもちまして学校適正配置検討会議第12回を閉会いたします。
- ・ 本日は誠にありがとうございました。